

令和7年10月10日

令和7年度

第3回川崎市環境審議会資源循環部会

第3回川崎市環境審議会資源循環部会（議事録）

- 1 **開催日時** 令和7年10月10日（金） 9時30分～11時13分
- 2 **開催場所** 川崎市役所本庁舎復元棟302会議室
- 3 **出席委員** 寺園部会長、宮脇副部会長、濃沼委員、篠倉委員、高橋委員、
徳野委員、渡辺委員（7名）
※藤倉委員、森川委員は欠席
- 4 **事務局** 石原生活環境部長、荒木施設部長、
入江廃棄物政策担当部長、石坂廃棄物政策担当課長、
山田減量推進課長、増田収集計画課長、木下廃棄物指導課長
菅原施設整備課長、志田施設建設課長、池田処理計画課長、
小澤廃棄物政策担当課長補佐、遠山廃棄物政策担当課長補佐、
岩橋廃棄物政策担当係長、山田廃棄物指導課係長、
末岡廃棄物政策担当主任、市原廃棄物指導課職員 他
- 5 **傍聴者** 1名
- 6 **議題（※全て公開）**
 - 議題1 今後のスケジュールについて
 - 議題2 委員の主な意見と事務局の対応について
 - 議題3 基本計画の改定の考え方（答申案）について
 - 議題4 基本計画の改定の考え方（答申案）【概要版】について
 - 議題5 重点案（参考）について
- 7 **資料**
 - 資料1 今後のスケジュールについて
 - 資料2 委員の主な意見と事務局の対応について

資料3-1 基本計画の改定の考え方（答申案）の修正箇所について

資料3-2 基本計画の改定の考え方（答申案）について

資料4 基本計画の改定の考え方（答申案）【概要版】について

資料5 重点案（参考）について

参考資料1 部会委員名簿

参考資料2 川崎市の廃棄物対策に関する基礎資料集

参考資料3 リチウムイオン電池等の収集チラシ

午前9時30分開会

○石坂廃棄物政策担当課長

定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第3回川崎市環境審議会資源循環部会を開催させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます、環境局廃棄物政策担当課長の石坂でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、委員の出席状況等について御報告させていただきます。委員9名中、現在、7名の委員に御出席をいただいております。川崎市環境基本条例施行規則第14条の2第3項で準用する第14条第2項の規定に基づきまして、半数以上の委員の御出席により、本日の部会が成立していますことを御報告申し上げます。

また、本部会は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例により原則公開としており、本日の配付資料及び議事録につきましては、本市ホームページに掲載させていただくとともに、公文書館等で閲覧に供することとしております。議事録につきましては、委員名が分かる形で作成させていただきます。

本日は1名の傍聴のお申出がございますことを併せて申し上げます。

それでは、傍聴者がおりますので、その旨、御承諾をお願い申し上げます。傍聴者の入室を許可してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○石坂廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。

それでは、資料につきまして、事務局より確認をさせていただきます。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

では、配付資料の確認をさせていただきます。まず、次第でございます。その後に資料1、今後のスケジュールについて、資料2、委員の主な意見と事務局の対応について、資料3-1、基本計画の改定の考え方（答申案）の修正箇所について、資料3-2、基本計画の改定の考え方（答申案）について、資料4、基本計画の改定の考え方（答申案）【概要版】について、資料5、重点資料（参考）について。参考資料としましては、1番として部会員名簿、2番として川崎市の廃棄物対策に関する基礎資料集、3番としてリチウムイオン電池等の収集チラシとなります。参考資料は後ほど御覧いただければと思います。

説明は以上となります。

○石坂廃棄物政策担当課長

それでは、これからの進行につきましては寺園部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

○寺園部会長

皆様、おはようございます。

それでは早速、議題1に入りたいと思います。資料1の今後のスケジュールですが、本日が第3回の資源循環部会となります。本日の議論で基本計画の改定の考え方（答申案）を最終的にまとめまして、その後は環境審議会、いわゆる親会に答申案を提出し、親会で答申を出していただくということになります。御覧のとおり、資源循環部会は今年度最終回となりますので、皆様の闊達な議論をお願いしたいと存じます。

それでは、資料1の御説明を事務局からお願いできますでしょうか。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

寺園部会長、ありがとうございます。今、寺園部会長から御説明いただいたとおりでございます。

なお、付け加えまして、令和7年11月11日に環境審議会から川崎市に答申をしていただ

くという予定でございます。

説明は以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。ただいまの御説明で、御意見・御質問、確認事項等があれば御発言をお願いいたします。

確認ですが、今日は、オンラインで参加している委員はいらっしゃるということでよろしいですか。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

はい、いらっしゃいません。

○寺園部会長

了解しました。

続きまして、議題2の委員の主な意見と事務局の対応について、事務局から御説明をお願いします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

では、資料2をお開きください。委員の主な意見と事務局の対応についてです。

スライド2から4が答申素案に関する事で、スライド5から7が重点案に対する委員の主な意見と事務局の対応となります。

スライド2をお開きください。こちらは答申素案となります。左側のNo.に下線があるもの、例えばNo.3などは、前回の部会後に委員から追加でいただいた御意見となります。なお、御意見を踏まえて修正したものが後ほど説明させていただく資料3-1の答申案でございます。

それでは、ナンバー順に説明をさせていただきます。

1、寺園部会長からの、資料全体に関する事で、「計画作成時には文字が多いページの工夫が必要」との御意見を踏まえ、行政計画ではコラムやイラスト等を追加して、市民に分かりやすい計画にします。

2、寺園部会長からの、基本施策Iの「循環経済への移行による循環型社会の構築」に

ついて、「製品のライフサイクルの上流側や使う方の対策として、グリーン購入も含めた取組を盛り込めるとよい」との御意見を踏まえ、1つ目として、「環境配慮製品の開発や再生資源の積極的な活用を推進」の前に、「製品のライフサイクル全体を見据え、国や関係団体等に対し、設計・開発段階などにおける」という文言を追記しております。また、2つ目として、指標の1つに「市役所のグリーン購入割合」を新たに位置づけました。

3、渡辺委員からの、基本施策Ⅰの「循環経済への移行による循環型社会の構築」について、「プラスチックの分別等の周知は市民だけでなく処理事業者や排出事業者に対しても行ってほしい」との御意見を踏まえ、行政計画の中で処理事業者や排出事業者に対する効果的な周知方法について検討いたします。

4、寺園部会長からの、基本施策Ⅱの「環境市民をめざした取組」について、「有名人やSNSの活用等、今までのやり方を超えた取組を盛り込めるとよい」との御意見を踏まえ、行政計画の中で、市民に伝わる効果的な広報を検討します。

スライドの3、5について、寺園部会長からの、基本施策Ⅱの「環境市民をめざした取組」について、「ミックスペーパーやプラスチックの分別について、基本計画に盛り込んであるとよい」との御意見を踏まえ、1つ目として、基本施策Ⅱの施策(1)に「汚れやにおいが強いプラスチックもプラスチック資源として回収。また、資源集団回収品目や汚れた紙・においの強い紙以外の全ての紙類はミックスペーパーとして回収する等、分別を促すためのより分かりやすい伝わる広報の実施」を追記しました。また、2つ目として、基本施策Ⅲの施策(1)の「プラスチック等の資源物の分別率向上を図るため、ターゲットに合わせた広報・普及啓発を行うとともに、ごみ排出ルール徹底に向けた対策強化」にミックスペーパーを追記しました。

6、高橋委員からの、基本施策Ⅱの「環境市民をめざした取組」について、「環境市民を増やすために、川崎のごみ減量の取組、臨海部でのプラスチック資源のリサイクルの取組をもっと広報してほしい」との御意見を踏まえ、行政計画の中で、市民に伝わる効果的な広報を検討します。

7、高橋委員からの、基本施策Ⅱの「環境市民をめざした取組」について、「地域で清掃活動をしている人を表彰する制度を次の計画でも引き続き実施してほしい」との御意見を踏まえ、行政計画の中で、地域環境の向上等に顕著な功績のあった個人・団体を表彰する制度を位置づけます。

スライドの4、8について、渡辺委員からの、基本施策Ⅳの「安全・安心な処理体制の

構築」について、「家庭から排出される市で収集が難しい処理困難物等について、対応方法を検討してほしい」との御意見を踏まえ、引き続き、国に対し、処理困難物の処理ルート確保等、適正処理に向けた要望を行うとともに、行政計画の中でも回収ルートを検討するなど、処理困難物の適正処理に向けた取組を進めます。

9、渡辺委員からの、基本施策Ⅳの「安全・安心な処理体制の構築」について、「災害時の廃棄物対応における具体的な役割分担など産業資源循環協会との実効性のある調整をしてほしい」との御意見を踏まえ、大規模災害時における災害廃棄物の円滑な処理には市内事業者との連携が大変重要であることから、今までも産業資源循環協会と複数回意見交換を行い、協会主催のセミナーにも講師として参加させていただきました。行政計画でもこうした取組内容を記載した上で、災害時の円滑な廃棄物処理を目指し、今後も協会の皆様と意見交換を行います。

10、徳野委員からの、基本施策Ⅴの「健康的で快適な生活環境づくりの促進」について、「「高齢者夫婦世帯」は「高齢者のみの世帯」ではないか」との御意見を踏まえ、「高齢者夫婦世帯」を「高齢者のみの世帯」に修正いたしました。

11、宮脇副部長からの、基本施策Ⅴの「健康的で快適な生活環境づくりの促進」について、「2050年という先には、職員が減少する一方、高齢者が増加し、ふれあい収集の需要も多くなる。現在のふれあい収集のやり方では対応できなくなると考えるので、将来的な収集方法の検討も実施してほしい」との御意見を踏まえ、今後の社会状況の変化を踏まえながら、引き続き体制や制度の充実、地域ケアとの連携強化等を進めていきます。

答申素案に対する御意見は以上となります。

続いて、スライドの5、重点案に対する委員の主な意見と対応について説明いたします。

1、徳野委員からの、「事業者と連携したリユース・リサイクルの推進」について、「市民がリサイクルを容易に取り組めるように、リチウムイオン電池の回収リサイクルの広報をしっかりと進めるとともに、回収拠点を増やしてほしい」との御意見を踏まえ、11月よりリチウムイオン電池の行政回収を開始するに当たり、引き続き広報をしっかりと行っていきます。

2、寺園部会長からの、「事業者と連携したリユース・リサイクルの推進」について、「リチウムイオン電池ではJ B R C対象外は回収リサイクルが進んでいないなどの例もあるため、事業者との連携を進めてほしい」との御意見を踏まえ、リチウムイオン電池の行

政回収に加え、事業者との連携についても検討していきます。

3、高橋委員からの、「事業者と連携したリユース・リサイクルの推進」について、「国も自治体と民間事業者と連携したリユースの取組を推進しているが、川崎市は他都市に先んじているので、もっと取組を進めてほしい」との御意見を踏まえ、行政計画の重点に位置づけてしっかりと取組を進めていきます。

4、濃沼委員からの、「多様な主体と連携した美化活動の推進」について、「美化活動には「ごみを減らす」と「緑を植えて街の景観を美しくする」の2つがあるが、「ごみを減らす」取組であることを分かりやすくしてほしい」との御意見を踏まえ、美化活動の前に「ごみ拾いなどの」という言葉を追記しております。

続いて、スライドの6に移ります。5、篠倉委員からの、「多様な主体と連携した美化活動の推進」について、「ごみ拾いをしている団体などと連携、見える化をすることで、どういった効果が生まれるのか」との御質問ですが、お互いの活動に参加する機会の増加や連携した活動の実施など、美化活動の活性化につなげていきたいと考えております。また、まち美化活動の見える化を図ることにより、参加したい市民・事業者の活動の機会を増やす、意識の醸成を図るといった効果があると考えております。御意見を踏まえまして、「まち美化活動を行っている団体や地域の活動をネットワーク化し、連携の輪を拡大」と「まち美化活動の見える化による市民、事業者の美化意識の向上及び醸成」を、「団体や地域で実施しているごみ拾いなどの美化活動の『ネットワーク化』による連携推進、『見える化』による市民の美化意識の醸成」に修正しました。また、「キャンペーン等を活用した市民の意識啓発の実施」を追記しました。

6、篠倉委員からの、「多様な主体と連携した美化活動の推進」について、「ごみ拾いの活動をしている個人にごみ袋の補助等のサポートをしてほしい」との御要望ですが、現状は個人へのごみ袋の支援はしていませんが、活動しやすい環境づくりに向けた取組も必要と考えておりますので、今後支援策を検討します。

スライドの7、篠倉委員からの、「プラスチック資源の分別率向上」について、「正しい分別を推進するため、資源物の品目ごとに集積所に回収箱を用意してあるのが理想だが、そういった取組は可能か」との御質問ですが、品目ごとに回収箱を用意することは、設置するスペースの問題や、住民の集積所の管理に負担がかかることなどから難しいと考えております。御意見を踏まえ、事業名を「プラスチック資源の分別率向上」から「プラスチック資源等の分別率向上」に修正するとともに、取組についても、「プラスチックの

資源一括回収の市内全域拡大及び資源物の分別率向上に向けた対策強化」、「分別意識が低い若年層等、ターゲットごとに効果的・効率的な広報・啓発を実施」を「若年層や外国人市民等、ターゲットに合わせた効果的・効率的な広報・普及啓発の実施」、「集合住宅が多い本市の特性を踏まえた広報・普及啓発の実施」、「分別マナーの悪い排出者を対象とした排出ルールの徹底に向けた対策強化」に修正いたしました。

説明は以上となります。

○寺園部会長

それでは、御質問・御意見をいただくにあたり、前回の第2回部会を7月に実施した際に、基本計画の改定の中身につきまして渡辺委員から御指摘があり、部会開催の時間だけでは議論の時間が限られるということで、第2回部会が終わった後に改めてメール等で御意見をいただくというプロセスが追加されています。そこでいただいた意見も今回の資料では下線をつけて、対応状況を示していただいているところですが、これでよろしいかどうかを御確認いただければと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

追加いただいた部分と、追加はちょっと難しい、限界がありますというところと両方があるかなと思っております。市民としては今日、明日のこういうことが改善されるといいという内容を入れたくなくなってしまう気持ちも理解できるのですが、基本計画は長期間に関するものですので、今回は重点案と素案の中身で、ある程度長期的に適用する内容としてつくったと理解しています。日頃の問題については、こうした審議会部会以外の場で改めて提言等をいただければいいのかなと思うものも個人的にはございます。

では、これで前回までの主な御意見と事務局の対応については確認いただいたということにさせていただきます。

それでは、議題3の基本計画の改定の考え方（答申案）について、事務局から御説明をお願いいたします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

では、資料3-1をお開きください。こちらが答申案となり、前回部会の答申案からの修正箇所を明記したものとなります。資料3-2につきましては、修正を反映したものであり内容としては資料3-1と同じものですので、説明は割愛させていただきます。なお、前回部会から事務局でも文言の修正等を行っております。

スライドの2のように、修正があるスライドは左上に「修正」と記載していますので、今回は修正スライドのみを説明いたします。また、オレンジの付箋は前回部会の記載内容、青枠で囲った赤字が修正箇所となります。スライド2では、スライド構成に沿って、「目的」、「基本計画の構成」を追記するとともに、第3章の「達成目標」を「目標」に修正しました。

続きまして、スライドの6は文言を整理し、「効果が高い具体的な事業を『重点』として設定」に修正しております。

続きまして、スライドの9も文言を整理し、「一般廃棄物処理基本計画（ごみ・し尿等）」に修正しております。

続きまして、少し飛びますが、スライドの17になります。こちらは時点修正をし、「2023年度に政令市最少になるなど」に修正しました。

続きまして、スライドの23になります。右下の方ですが、文言を統一し、「市役所の廃棄物分野の」に修正しました。

続きまして、スライドの26、下水道普及率を99.6%に修正しました。

少し飛びますが、スライドの34になります。「少子高齢社会」と「超高齢社会」という文言がございましたので、「超高齢社会」に統一しました。

続きまして、スライドの40になります。こちらは「達成目標」を「目標」に修正しております。

続きまして、スライドの43になります。右下の施策名称に「高齢者対策などの」という文言を追記しました。

続きまして、スライドの45、1つ目は文言を整理し、「国内外の先進事例の調査や近隣自治体と連携した取組、事業者のニーズに応じた環境整備、規制緩和等に向けた国や関係団体などへ要望の実施」、2つ目は、委員意見を踏まえ、「製品のライフサイクル全体を見据え、国や関係団体等に対し、設計・開発段階などにおける」を追記、3つ目は文言を整理し、「等を含めた循環の取組を実施」を追記しました。

続きまして、スライドの46、1つ目は、「脱炭素モデル地区『脱炭素アクションみぞのくち』において、プラスチック資源循環等を含めた先進的な取組を集中的に実施することで、脱炭素ムーブメントを創出」、2つ目は、「市民や事業者に先進的な取組の効果や利便性を実感してもらうことで、環境配慮型のライフスタイルへの行動変容を促進」に修正しました。

スライドの47、1つ目は、「資源物やごみ分別ルール等について、年齢や生活スタイルの異なる市民に分かりやすく情報を届ける情報発信の強化が必要」、2つ目は、「幼児から高齢者まで幅広い世代に対して、ICT等を活用した環境教育やイベントを通じた環境学習の機会を増やすことが必要」に修正しました。

続いて、スライドの48、委員意見を踏まえ、「汚れやにおいが強いプラスチックもプラスチック資源として回収、資源集団回収品目や汚れた紙・においの強い紙以外の全ての紙類はミックスペーパーとして回収等、分別を促すためのより分かりやすく伝わる広報の実施」を追記しました。

続いて、スライドの49、委員意見を踏まえ、「ごみ拾いなどの」を追記しました。

スライドの50、「ごみの減量化・資源化の促進は、資源の有効活用や温室効果ガスの削減、自然環境の保全だけでなく、持続可能な社会を実現するために必要」を追記しました。

続いて、スライドの51、1つ目は、委員意見を踏まえ、「やミックスペーパー」を追記しました。2つ目は、「取組を支援」に修正しました。

スライドの53、「将来的な人口減少・少子高齢化などの社会状況の変化にも的確に対応するとともに、市民生活のライフラインとして安全・安心な処理体制の構築が必要」を追記しました。

スライドの55、「廃棄物鉄道輸送や中継輸送を活用するとともに、ごみ収集車等の廃棄物関係車両についてもEV車の導入など環境負荷の低減に向けた取組を推進」に修正しました。

スライドの57、1つ目は、「高齢者対策などの」を追記しました。2つ目は、委員意見を踏まえ、「高齢者のみの世帯」に修正しました。3つ目は、「を実施するとともに、庁内外の関係機関との協力連携を推進」を加筆しました。

スライドの59、こちらは修正点が多いのですが、まず上段青枠の文言を整理し、「具体的な事業のうち、基本理念のポイントである『資源循環・循環経済』『脱炭素』『安全・安心』などに関する特に施策効果が高い事業を『重点』として設定すべきである」に修正しました。また、重点の事業のところでございますが、1ポツ目の文言を整理し、「『かわさきプラスチック循環プロジェクト』の枠組みを活用し、様々な事業者と連携したプラスチック等の循環の取組の実施」に修正し、3つ目のポツについて、委員意見を踏まえて、「ごみ拾いなどの」を追記しました。また、7つ目のポツについて、文言を整理し、

「廃棄物関係車両のEV車等の導入による脱炭素化」に修正しました。

続きまして、スライドの61、上の部分でございますが、文言を整理し、「庁内関係部署で構成される会議体で推進を図るとともに、PDCAサイクルを基本とした進捗管理を実施すべきである」に修正しました。

続きまして、スライドの62、指標による評価でございますが、1つ目として、委員意見を踏まえ、「市役所のグリーン購入割合」に修正しました。2つ目として、スライドの下段になりますが、※で「指標項目は計画期間中においても社会状況の変化に応じて柔軟に設定」を追記しました。

続きまして、スライドの81でございますが、令和7年6月の環境省のデータに更新しました。

続いて、スライドの84、文言を整理し、「実現することなども可能」に修正しました。

スライドの85、こちらは産廃の目標のところでございますが、「産業構造の変化により全国的に再生利用率が低下すると予測されており、加えて、本市の産業特性上、再生利用が困難な排出量等が多い。その中においても再生利用率を維持する目標を設定」、「国においても同様に現在の水準を維持する目標を設定」に修正しました。

続きまして、スライドの103、環境審議会の答申の日付を追記しました。

説明は以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。100ページを超えるボリュームではありますが、これまで議論してきた内容ですので、追加や修正があった箇所について御説明いただきました。先ほどの委員の追加意見も反映いただいていると思いますが、まだここが分からない、読みにくいなど、御質問・御意見等があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

まず、徳野委員からお願いします。

○徳野委員

85ページ目のスライドで、「再生利用が困難な排出量等が多い」ということですが、「再生利用が困難な廃棄物が多い」なら分かるのですが、「排出量が多いために再生利用が困難」という意味にも読めてしまうように思えます。

○寺園部会長

再生利用が困難なものの具体的な例はどのようなものでしたか。

○木下廃棄物指導課長

再生利用が困難な産業廃棄物となりますと、本市の特性上、化学工業が多いということから、廃酸、廃プラ、廃アルカリといったものです。減容化はできるのですが、再生利用が難しいため、現在は適正処理の方に重点が置かれています。

○寺園部会長

ありがとうございます。私も確かに、「再生利用が困難な排出量等が多い」という文章には違和感があります。この文章の意味としては、再生利用が困難な廃棄物あるいは産業廃棄物の排出量等が多いということであって、「再生利用が困難な廃棄物が多いから、全体として再生利用率を上げることが難しい」という意味で書かれていると思うのですが、その認識で正しいでしょうか。

○木下廃棄物指導課長

そのとおりです。

○寺園部会長

少し文章が長くなってしまっているのですが、「再生利用が困難な廃棄物の排出量等が多い」、あるいは「産業廃棄物の排出量等が多い」という形で修正をしていただくことでよろしいですか。

○木下廃棄物指導課長

承知しました。

○寺園部会長

徳野委員、よろしいですか。

○徳野委員

分かりました。

○寺園部会長

ありがとうございます。濃沼委員、お願いします。

○濃沼委員

濃沼です。市民がミックスペーパーを排出するに当たって、個人情報のセキュリティの問題にそれなりに配慮していただく必要があるのではないかと思います。ミックスペーパーを収集することは大変素晴らしいことですが、市民が例えば手紙のようなものを捨てようとした時に、ほかの人にその手紙を読まれてしまう危険性に躊躇してしまう。そうしたことに関してのセキュリティ対策を行政としてはしっかりと進めますよという内容を、どこかに盛り込んでいただくようお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○石坂廃棄物政策担当課長

確かに今、ミックスペーパーの排出量が課題になっております。只今の委員の御指摘としては、そういった個人情報のセキュリティにも配慮しないと、ミックスペーパーで出すことに躊躇してしまっ、結局、普通ごみとして出されてしまうのではないかという趣旨かと思いますが、そういった趣旨でしょうか。

○濃沼委員

はい。

○石坂廃棄物政策担当課長

最近、ペーパーレス化の影響もありまして、ミックスペーパーの分別率が減少傾向にありますので、現在の段階でこうすればセキュリティ対策がすぐにできるというアイデアがなかなか出なくて申し訳ないのですが、今、まさに市民の方の思いをいただいたと思っておりますので、どこまで反映できるかも含めて検討させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○寺園部会長

濃沼委員の御指摘は、この部会でも初めて伺ったような気がしますが、重要な御指摘だと思います。セキュリティ対策することでどれぐらいミックスペーパーの分別向上に効くかということは分かりませんが、少なからず市民の中で、それが気になるからミックスペーパーとして出せていないという方はいるだろうとは私も思います。他の自治体で紙ごみの個人情報の保護対策をしているという例は、宮脇先生も多分あまり見たことがないですよ。例えば、私の職場でもそうですが、川崎市役所さんの中でも、法人文書の再生リサイクルについては業者と契約をして、情報の漏えい防止ということで対策を取られているのではと思います。私の職場の場合は、情報の漏洩防止対策を強く管理するものと、普通にリサイクルに出して問題ないものとの2分別はしているのですが、川崎市役所の場合は分かりませんが、全てのミックスペーパーの回収に対して情報管理というのは恐らくできないと思いますので、情報漏洩が不安な紙もこのように出せば大丈夫ですよという方法を考えていただくといった、市民の不安にある程度対応できるような対策の検討をお願いできたらと思いますし、計画に反映できる範囲で検討いただければと思います。一方で、他の市町村でも市民向けにそこまでの対策をした例はまだ聞いたことがありませんので、難しい課題だと思いますが、川崎市は何事も先進的に取り組んできていますので、そうしたチャレンジができるのではないかと私は思っておりますので、検討いただければと思います。

○徳野委員

例えば、名前のところにスタンプを重ね押しして読めなくするとか、手紙であればシュレッダーにかけるとか、そのようなことですよね。

○寺園部会長

そうですね。スタンプで対策できる場合もありますし、シュレッダーにかける場合は紙の繊維が切れてしまうので、リサイクルにはあまり適さなくなってしまうという問題もあるのですが、今そうした努力はできているところは恐らくできていると思います。そうした処置をせずともミックスペーパーとして出したいという方に対してどのような対応が取れるのか。例えばスタンプなどは、貸出しは難しいかもしれませんが、場合によってはそのようなものを安く販売するなど何か方法があれば、御検討いただければと思います。

渡辺委員、お願いします。

○渡辺委員

産廃処理業界の立場から参考までにお話しさせて頂くと、当然、企業からは重要書類等々の排出があります。その処理は、今まではどちらかというと焼却を主に行ってきた。今はリサイクルという観点から、どうしているかという、そのようなマル秘書類的なものを取り扱う専門業者がいますので、そのような業者に持ち込むことは可能だと思います。重要書類を選別して、そうした専門業者に依頼すると。ただ、いずれにしてもお金がかかってしまうことですから、いろいろな兼ね合いがあると思います。業者の処理容量的にも民間からの排出分まで全部受託できるかも分からないのですが、そうしたルートはありますということだけ、情報提供します。

○寺園部会長

ありがとうございます。他のことでも結構ですけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、今の点について、なかなか難しい課題かもしれませんが、大事な指摘でしたので、基本計画の改定の考え方の中でも検討いただければと思います。ありがとうございます。

続きまして、議題4の基本計画の改定の考え方（答申案）【概要版】について、事務局から御説明をお願いいたします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

では、資料4をお開きください。答申案の概要版についてでございます。概要版は答申案からの抜粋となりますので、構成だけを説明させていただければと思います。

まず、序章として改定の目的、2、計画の構成・位置づけ、3、計画期間、4、現計画の総括となります。

続いて、スライドの2、第1章、現状と課題で、1、一般廃棄物のごみ処理の現状、2、し尿等処理の現状、右下に行って、3、産業廃棄物のごみ処理の現状となります。

続いて、スライドの3、4、世界や国内の動向。

スライドの4、第2章、基本理念・基本方針で、1、基本理念、2、基本方針、右側の上の方に移りまして、第3章で目標。

続きまして、スライドの5は川崎市の廃棄物に関する2050年の世界観のイメージ。

続きまして、スライドの6、第4章、基本施策・施策で、下のほうに移りますが、第5章として推進体制・進捗管理というつくりで概要版をまとめております。

説明は以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。先ほどのかなりボリュームがある110ページ以上の答申案が概要版にまとめられると、かなりコンパクトになって見やすくなっているかと思います。スライド1枚ごとはまだフォントが小さかったり、字が多くて少し難しいところもあるのですが、詳しく知りたければ本編資料を参照できるという構成かなと思います。御質問・御意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

スライド2枚目の1人1日当たりのごみ排出量について、昨日環境省の一般廃棄物処理実態調査の資料を見まして、最新が令和5年度だと思うのですが、人口規模別に取組のベスト3が並んでいて、50万人以上の中では1位が八王子市で、2位に川崎市が載っていて、私は市民ではないのですが、誇らしく思ったところです。政令市の中で最少ということで、これは本当に誇っていいことだと思います。このように、市民向けだけでなく、他市からも参考にされるような要素が川崎市にはあるのではないかと思いますので、こうした基本計画の改定版や概要版を公開したら、多くの方に利用していただけるかと思います。この概要版は、先進事例として川崎市はこのような現状があって、今後の計画づくりはこのように行っているというところをコンパクトにまとめられたものだと私は理解しておりますし、この部会でも御了承いただきたいと思っております。

特に御質問・御意見がなければ、よろしいですか。

では、議題4はここまでとさせていただいて、次に議題5の参考の重点案について、事務局から御説明をお願いいたします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

では、資料5をお開きください。重点参考案となります。こちらは審議会の答申とは別のものになるのですが、参考資料として入れさせていただきました。重点は行政計画として策定していくものの中の一部の要素なので、今後、行政内部で調整を行う過程で変更があることを御承知おきいただければと思います。

では、スライドの2に移ります。取組の箇所、「『かわさきプラスチック循環プロジェクト』の枠組みを活用し、様々な事業者等と連携したプラスチック等の循環の取組を実施」、「『Kawasaki Circular Design Park』などの市内プロジェクトと連携した取組の推進」、「市内の優れた環境産業の取組等を情報発信することでプレゼンスの向上を図る」に修正しました。

続きまして、スライド4になります。こちらは委員意見を踏まえて、取組を「団体や地域で実施しているごみ拾いなどの美化活動の『ネットワーク化』による連携の推進、『見える化』による市民の美化意識の醸成」、「キャンペーン等を活用した市民の意識啓発の実施」に修正しました。

続いて、スライドの5になります。委員意見を踏まえて、名称を「プラスチック資源等の分別率向上」に修正しました。また、取組についても、「若年層や外国人市民等、ターゲットに合わせた効果的・効率的な広報・普及啓発の実施」、「集合住宅が多い本市の特性を踏まえた広報・普及啓発の実施」、「分別マナーの悪い排出者を対象とした排出ルール徹底に向けた対策強化」に修正しました。

続いて、スライドの6、現状・課題を「本市の2024年度時点の推計削減率は、家庭系、事業系合わせて約74%の減となるが、焼却ごみ中に約2.3万トン含まれているため、更なる取組が必要」に時点修正しました。また、取組を「大規模ショッピングセンターなどの事業者と連携した市民への普及啓発の実施」に修正しました。

スライドの7、こちらはもともと「収集・処理体制のDX化・脱炭素化の推進」ということで、収集と処理をまとめていたのですが、収集体制と処理体制の2つに分けました。まず、名称を「処理体制のDX化・脱炭素化の推進」に修正し、取組を「技術者不足等に対応するため、効果的な人材育成や持続可能な処理体制に向けたデジタル技術の導入等の検討」、「廃棄物焼却における2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、ごみ焼却に伴い発生するCO₂を回収、利用・貯留を行うなど、温室効果ガス削減の取組を推進」に修正しました。

スライドの8、名称を「収集体制のDX化・脱炭素化の推進」に修正しております。また、現状・課題に「自然災害等の緊急時の迅速な市民サービス向上に向けた収集体制の整備」、「自動車のEV化等による環境負荷の低減」を追記しました。取組を「ごみ収集業務へのデジタル活用による災害時の活用、車両事故防止、地域連携等の視点を含め、デジタル化を検討」、「廃棄物鉄道輸送や中継輸送施設を活用しながら環境負荷低減に向けて

取り組むとともに、ごみ収集車等の廃棄物関係車両についてもEV車の導入を軸に検討を実施」に修正しました。

最後、スライドの9、取組を「ごみを持ち出すことのできない高齢者・障害者の方に対し実施している『ふれあい収集』について、社会状況の変化と各地域の特性を踏まえながら、取組の充実・強化を図る」、「遺品整理や引越し等の市民ニーズに対応した一時多量ごみへの対応を充実」に修正しました。

説明は以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。少し確認したいのですが、1枚目で「重点案（参考）について」という書き方なのですが、「参考」とは基本計画の中には入れないという意味でしょうか。

○石坂廃棄物政策担当課長

そのとおりです。

○寺園部会長

重点案というものの位置づけが少し分かりにくいのですが、例えば先程の資料4の概要版にも、これは参考としても載せられていないわけです。これは答申案に含まれていない範囲であるということで、どのような位置づけと理解したらよいか、リマインドも兼ねて説明いただけないでしょうか。

○石坂廃棄物政策担当課長

今回つくる新たな計画ですが、大きな体系としましては、今審議いただいている内容を踏まえた12年間の基本計画と、加えて基本計画に基づきながら、概ね4年を目途とした行動計画というものをつくっていく形で、2層構造の形になっております。重点は、行動計画に位置づけた事業の中で、特に基本計画で定めている、基本理念のポイントとなっているものについて、資源循環・循環経済、脱炭素、安全・安心の観点から、施策効果の高い事業を位置づけるものになります。あくまで行動計画に位置づけるところになりますので、今回御審議していただいている答申、基本計画の中には位置づけないという形として

おります。

一方で現在、皆様に施策体系についても検討していただいている中で、施策の大きな動きは議論の上で念頭にあったほうが良いという意見等もいただいているところですので、行動計画は行政でつくる内容ではあるのですが、御意見等をいただける機会であるということも踏まえまして、今回も改めて提示させて頂いて、御意見等をいただければ幸いです。

○寺園部会長

ありがとうございます。そのような意図でしたら、資料4に戻っていただきたいのですが、私の意見としまして、やはり「基本計画」と「行動計画」という行政用語が、我々委員にも、市民の方にもしっくりこない可能性も少し考えていただきたいと思います。資料4の概要版において、左下に計画の位置づけがあり、右上に計画期間があつて、基本計画は12年、行動計画が4年ごとの計画であり、今回は基本計画の改定を行いますということですが、それに関連して、今回は議論の対象ではなかった行動計画の中の重点案についてこうしたものであるという紹介を受けて、意見等を出しました。そこで私の希望としては、行動計画の箇所に位置付けるような形で、重点案もここに入ります、このような位置づけですよということが、コンパクトな概要版の資料でも分かるようにした方が良いのではないかと考えております。元々字が小さくて多くて大変ですねと言っているところ、更に書き込みをする話で申し訳ないのですけれども、様々な計画や様々な事業が数多くある中で、一番大事な重点案がどこに位置づけられているものなのかということは分かっていた方が良くと思います。行動計画はこの部会の今回のメインの議題ではありませんが、そのようにするのはいかがでしょうかというのが私からの意見です。

○石坂廃棄物政策担当課長

今回の答申の中で重点に触れているのが、資料3-1の6ページで、今回の計画改定のポイントを3つ提示しているところでございます。そちらのPoint3の「効果が高い具体的な事業を『重点』として設定」の下段に、「行動計画に設定すべき」という記載もございます。実際、答申でもこのように触れておりますので、分かりやすくするという観点で概要版の中に重点を入れることは対応可能かと考えております。御指摘を踏まえて対応させていただければと思います。

○寺園部会長

ありがとうございます。あえて申し上げれば、「重点」という言葉だけでは何を意味しているのかという意図が伝わりにくいかなという気もしています。例えば「重点事業」という表現にするなど、「重点」という言葉だけで伝わるかどうかということは、行動計画の策定の中で、市として議論するものかもしれませんが、その部分は検討いただければと思います。私の要望としてお伝えします。

最初の私の質問については、6ページの、「特に効果が高い具体的事業を『重点』として行動計画に設定すべきである」ということを答申案で書いて、具体的には行動計画で設定するという事で整理ができました。

「資料5 重点案(参考)について」はあくまで参考としてのものですが、「重点案について」の「案」が取れるのは行動計画を完成させた時ということになるのでしょうか。

○石坂廃棄物政策担当課長

「案」が完全に取れる時期としては、今年度末の計画が策定できたときになります。

○寺園部会長

分かりました。では、資料5の表題もそうですが、これで「案」が取れると「重点について」という文章になり、言葉として少し伝わりにくいかなという気もするので、「重点事業」といった表現にすることも御検討ください。

どなたか資料5について、他に御意見・御質問はありますか。

○濃沼委員

資料5に関する話が迷うのですが、先日、川崎市の自主防災組織連絡協議会で、災害が起こったときのトイレの問題の話がありました。今、川崎市が避難所でマンホールトイレを設置する方向で動いていますが、実際の全ての避難所への設置は5年ぐらいかかる感じだと思いますが、避難所に避難しない、マンション住民などは仮設トイレのようなものを利用することになると思います。1日に一人が実際にトイレに行く回数が5回ぐらいと言われておまして、1軒当たり平均して3人から4人住んでいるとすると、合計で相当の量の廃棄物が出ることになります。それを生活環境事業所が回収に回れるのかどうかとい

情報共有や連携を十分にしながら、他都市も含めて横のつながりを活かすことは大変重要な意見だと思います。反映できるかこの場で即答できずに申し訳ないのですが、その重要性も念頭に入れながら反映を検討していきたいと思います。

○寺園部会長

資料5の8枚目で只今の濃沼委員の意見に関連する記載がありました。「自然災害等の緊急時の迅速な市民サービス向上に向けた収集体制の整備」と触れられておまして、し尿も含めて、避難所や仮設トイレといったものは、災害時ではあっても市民サービスの向上が図れる収集体制の整備が課題になるということですね。これを具体的にどのように行っていくかということは、また行動計画の中で御検討いただきたいと思ったのが1点です。

また、縦割りということについては、この部会で検討しております基本計画の改定は、何度も申し上げているとおり、環境審議会、親会に持っていきますので、環境審議会として市長に答申を出し、これにより市全体のものになっていくと思います。部署的な所管としては環境局が実施していただく所管になりますが、他に建設や土木といった関連する部局ともうまく横の連携ができるように、この基本計画を市全体の計画として策定されていく中でいわゆるオーソライズされると思います。これが決して環境局の中だけで実施するものだけではなく、横のつながりを持ったものとしてしっかりと実施しましょうという趣旨が市長に伝わって、市全体として取り組んでいくことが望ましいと、先程の濃沼委員の「縦割りを排して」という意見に関連して私も思いました。

この重点案につきましては、他によろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、以上が予定の議題になっていますので、議題は一通り終わったことになりましたが、まだ時間が少しありますので、今この時点で大きく議論を覆すようなことはできませんが、委員の皆様から、今日、あるいは今日までの議論の中で、言い足りなかったことがあれば、1人一言ずつ頂こうと思いますが、まずこの議題全体に対して発言されたい方がいらっしゃったら、この時間にお受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、今日の答申案につきましては、大きな修正ということは特にないと思っておりますので、本日の委員意見を受けまして、幾つか答申案を修正等いただきまして、正副部会長と事務局にその扱い方を一任させていただきたいと思いますが、委員の皆様、よろ

しいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○寺園部会長

ありがとうございます。今日までにいただきました御意見をできるだけ反映させて答申案を修正し、環境審議会、親会に提出する準備をしたいと思います。

この時点で事務局から何かありますか。

○石坂廃棄物政策担当課長

親会の環境審議会については、10月29日9時半から開催する予定となっております。部会長、副部会長と御相談させていただきまして、修正した答申案につきましては、環境審議会の開催前に委員の皆様へ送付させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○寺園部会長

ありがとうございます。環境審議会は10月29日ということで、資料1でスケジュールを確認させていただきましたが、私もそこには出席する予定です。

では、全ての議題が終わりました。当部会は、最初に申し上げたとおり、今年度、本日が最後となります。ここで各委員の皆様から、部会の感想でも、今までなかなか言えなかったことでも結構ですので、一言ずつお願いできればと思います。時間がありますので、1人2～3分ぐらい大丈夫かと思いますが、渡辺委員からお願いできるでしょうか。

○渡辺委員

何度か意見として述べさせていただいておりますが、委員から出された意見について、事務局で検討しますとはなっているのですが、そこで止まってしまっているような気がしています。本日も篠倉委員から出されていた、分別できるボックスを置いたらどうかという意見について、資料2でそれは無理だと書かれているように受け取れるのですが、本当に検討されたのかなと思ってしまいます。私も篠倉委員と同じ意見で、より良い選別をしてリサイクルをするならそれしかないと思っています。回収容器が何種類もあって、排出する各人により良いリサイクルをするのだよという説明をして、方向性を示さないと進んで

いかないのではと思うのです。

実は我々企業もパフォーマンスとは言わないまでもそうした面が多くあります。私はそれが歯がゆくて、より良いリサイクルを進めるにはどうしたら良いのかなと考えます。実際回答が見つかっていないのですが、行政の力も借りながら、良い処理会社がありますといった情報も含めて道しるべを作っていただくといいなと思っているので、ぜひよろしくをお願いします。

○篠倉委員

市民委員の篠倉です。今回、12年間の計画に携わらせていただいて、初めて参加しましたけれども、こんなに丁寧なやり取りをしてくださるのだと非常に驚いております。いろいろと議論も尽くしたのかなと思っていますので、この計画がこの形で進んでほしいというところが全体的な感想なのですが、今、渡辺委員からお話があったように、やっぱりできることとできないことはあるのだろうというのは、川崎市は広いですし、思ったりはします。ただ、先程のような意見を聞くと私も諦めたくないなという気持ちも甦る感じがありまして、無理なこともあるとは分かってはいるのですが、例えばこうした意見もあったとか、海外はそうなっているとか見聞きしたりもしていますので、例えばこれは本当に全くできないことなのか、このエリアだけはできるといったことはないかなど、この先の具体的な行動計画を策定していく中で、すぐに出来ることではないかもしれませんが、検討していただけたらうれしいなと思いました。今回はありがとうございました。

○徳野委員

市民委員の徳野でございます。大きく2つ、感想として言いたいことがあります。

この審議会に参加した後でというか、ここ2か月ほどの間に、外国人の方と親しくお話しする機会が2回ありました。1人の人はしっかり分別していたのですが、もう一人の人は全部同じごみ箱でいいんですよという感じで捉えていました。きちんと分別している人は戸建ての家に住んでいたのも、分別意識が高いのかなと思ったんですが、賃貸住宅に住んでいる人は分別についての情報を得る機会がなかなかないのではないかと思います。それは日本人もそうだと思うのです。そういう意味で、情報をどのように伝えていくかというのはとても大切なことだと思います。不動産屋さんとかオーナーさんに、入居者にそういう分別などを伝えていただく責務があってもいいのではないかと思います。なおか

つ、その間に、日本人で大学院も卒業した人が、ミックスペーパーを分別していなかったのに驚きました。ミックスペーパーの分別が始まって何年も経っているにもかかわらず分別したことがなかったと言っていたので、それはこうやって紙袋の中に入れていけばいいのよと私はお話したのですが、こうした体験からも、プラスチックやミックスペーパーの分別率、回収にはまだまだ伸び代があると思っていますところでは。

もう一つですが、私がまだまだ伸び代があると思っていますところの一つが学校給食の牛乳パックのリサイクルです。この件につきましては、減量推進課の方も頑張っていると思いますが、今後ぜひ考えていっていただきたいと思っていますところでは。

以上でございます。

○高橋委員

麻生区の廃棄物減量指導員の高橋と申します。今回、資料5に食品ロスの取組があり、基本計画でも「『食品ロス削減推進計画』を本計画に内包すべきである」という箇所もありますが、それに関してのお話です。最近、新聞に若い青年の食品ロスについてのコラムが出ていたのですが、その青年は、夕方、コンビニに行ったら、おにぎりが10%安くなっている。それに手を出すかどうか迷ったが、勇気を出して買って食べてみたらおいしかった。そのようなコラムだったのですが、その方もいろいろ周りを見渡しなが、それから自分が新聞等を見たときに、コンビニとかスーパーが食品ロスについて一生懸命頑張っていて、廃棄物にしないという取り組みをしているという話が頭の中に入って、これからは食品ロス削減に協力していこうという精神がみなぎったと書いてありました。私も夕方スーパーに行ったりすると、大体6時ぐらいからそういう値下げがあります。それは全部食品ですので、これが余ったらどのようになるか。それは一般ごみの食ロスになるのか。そういう意識を持っています。値下げの食品には今日は大丈夫、明日まで大丈夫という期日が表示されていますね。時にはたくさん売れ残っているものがあつたりします。雨が降ったりしていると、スーパーの方でも、客足が悪いなと思ったら早めに値引きをやったりします。主婦の方の中でも値引き品を買う方と、ためらってしまう方もいると思うのですが、それは食ロスに関する広報が少し足りないのかなと思います。そうしたスーパーなどの取り組みに協力して行って、自信を持って、誇りを持って、値引き品がスーパーとかコンビニにあつたら買って食して、おいしかったと思えると良いなと思います。焼却ごみ中に約2.3万トン食品ロスが含まれておりさらなる取組が必要という議論がありましたの

で、広報を含めて、その辺にまた取り組んでいただけたらと思いました。

○濃沼委員

濃沼です。今回、基本計画の改定の考え方に向けての議論をさせていただいて、2年間でしたが、大変有意義な議論ができたのではないかと感じております。私は、全町内会連合副会長という役職の関係で審議会を4つぐらい経験しているのですが、この環境審議会では、委員の方がそれぞれ発言をされて、それぞれの意見を言われる。これは議題が身近な話題だからかもしれませんが、大変有意義な審議会になったのではないかと思います。別の審議会の話をしても仕方がないのですが、ある偏ったお話だけを発言される方がいて、偏った議論の方向性を正しい方向というか、普通の方針に持っていくのになかなか苦労されるという審議会もあります。今回は、座長を務めていただいた部会長にも感謝を申し上げますが、大変スムーズで、大変有意義な議論ができたのではないかと考えております。

また、先程渡辺委員から、「検討します」ということではなかなか回答が思うようにいかないというお話がありましたけれども、政治家の世界では、「検討する」というのは聞いておくだけというのが一般的ですよね。ですから、実施します、あるいはやりますという方向で答えないと実際には進まない。ただ、行政の皆さんは政治家ではないので、「検討します」と言われたなら、やはり真剣に取り組んでいただくのが大変よろしいのではないかと考えておりますので、こうした審議会がこれからもあると思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。2年間ほど大変お世話になりました、ありがとうございました。

○宮脇副部長

皆さん、こんにちは。宮脇でございます。前後の大学の授業の関係で、オンライン参加になることもありましたが、2年間参加させていただいて非常に勉強になったところです。特に、委員の皆様もたくさん御発言され、大変様々な視点で意見を出されているところで、私も廃棄物関係のことを学生に教える立場の中で、様々な視点というのはすごく大事だなと本当に勉強になりました。それと併せて、委員からの様々な意見に対して、事務局が丁寧に確認をして、きちっとした計画案を作っていただいたことに本当に敬意を表したいと思ひている次第です。書類の出来も良くて、いつもとても見やすく、修正

部分も事前に送っていただくと見るのですけれども、私の中でも、そうした資料作りの面でも勉強になったところです。

1つ、意見というわけではないのですが、超高齢社会というのはもう現実化しておりますが、川崎は人口の減少もなく、若い人も比較的多いということはあるのですが、日本全体を見ると、もうそういう地域が増えてきていて、ふれあい収集がなかなかできないところもあります。先程DXの話もありましたが、人間の思いだけでは達成できない時期がいつか到来します。特に川崎は先端技術、AIも含めて様々な先端的な取り組みを行っている地域ですから、福祉としての高齢化対応、人間によるふれあい収集も大事なのですが、何かしらのシステム化というのは絶対的に必要になってくる時期が日本では早くやって来ると思っているのです、その辺りはぜひ検討を進めていただきたいと思います。具体的にこんなことをやったらいいよというのがあるわけでは全くないので、非常に難しい領域だとは思いますが、ぜひトライされるといいなと思っています。本当にありがとうございました。

○寺園部会長

私が最後なのですが、部会長としての挨拶とは違う話をしばらくさせていただいて、堅い挨拶は最後にさせていただきます。

議題が終わりましたと言っていて申し訳ないのですが、最後の資料5を開けていただいて、2枚目に「かわさきプラスチック循環プロジェクト」とか「Kawasaki Circular Design Park」などの市内プロジェクトと書いてあります。特に「Kawasaki Circular Design Park」ってどういうプロジェクトなのだろうというのが私はまだよく分かっておりません。これは別に何か回答してほしいということではありません。私ごとですが、私は川崎市の環境審議会の委員を10年間就任していたのですが、今年度で退任することになります。当然この部会長も退任しますし、審議会の委員も退任しますから、今年度が終われば完全に川崎市の外側の人間になります。もちろんシンパシーというか、親しみはずっと感じ続けると思いますが、外側からの人間として、先ほど申し上げたような、何で川崎市はここまで先進的なことができるのだろう、川崎市では今何が行われているのだろうというのを外側から見させていただき、できれば参加させていただいたり、また訪問させていただいたりしたいと思いますので、どのようなプロジェクトがどのように進んでいるのかといった情報発信は、これからもしていただきたいと思います。

先程出ました食品ロスの関係でも、6枚目では、修正案は「大規模ショッピングセンターなどの事業者と連携した市民への普及啓発の実施」となっておりまして、この点はこれで良いと思うのですが、第2回部会の資料と比較すると、「SNS・アプリ等各種広報媒体を活用した市民への働きかけを推進」がこれに変わっていますので、SNSとかアプリといった広報媒体が記述から消えていますね。今時のSNSが全部が良いとは思っていませんが、伝えたい情報が確実に届いていない人たちはやっぱりいると思います。多分、ユーチューバー、有名なインフルエンサーが1~2人働きかけるだけで、川崎市ではミックスペーパーはここまで許されるんだとか、汚れていてもプラスチックを出せるんだとか、そういう発信をする人がいるだけで結構インパクトがある、変わっていきけるのではないのかなと思います。

先程、分別収集できるボックスについて渡辺委員、篠倉委員が言われていましたが、日本は1997年にペットボトルの回収が始まり、2000年からペットボトル以外のプラスチック容器包装の回収が容器包装リサイクル法で始まってきましたが、川崎市もプラの分別回収に取り組んでいますが、最近、プラスチック製品の回収も進んでおり、市民感覚で、もっとこうできたらいいのではないのか、このプラの分別を増やしたらいいのではないのかという思いと、法律に則って川崎市の中で決めている方法に、まだずれがあるというか、更に回収を進めるポテンシャルがあるのは否めないと思います。

こうした部会とか会議の場で、私も市役所の皆さんが一生懸命準備いただいて、とても頑張ってください、ビフォー・アフターの資料づくりもとても大変だと思って、本当に頭が下がる思いではあるのですが、堅い会議とか、こうした審議会のような場でのやり取りにはやはり限界もあったり、良いところと少し足りない部分がどうしてもあるように思います。最後にいろいろと注文で申し訳ないのですが、無責任でも良いかも知れないからもっとフットワークを軽く、これは職員皆さん一人一人がやってくださいというよりは、上層部の人にそのようにやり易くしてくださいと言うしかないかも知れませんが、今回、篠倉委員のような方々から、市民感覚の意見や経験を出していただいて、私は本当によかったなと思うんですけども、そうして出されたアイデアの一つ一つについて、きちんきちんと決めたことだけでなく、例えばちょっとこの地域でやってみましょうとか、それで駄目だったらそれは止める、良かったらちょっと広げていくといった、実験やお試し的なことをフットワーク軽くやれる人を担当にする、駄目だったらいいよぐらいな感じのいろんな取組を認めてもらえるような雰囲気づくりをするといったことをできないのかなと思

います。

こうした基本計画とか行動計画の中にはなかなか反映しづらいことですが、今の川崎市の持っているポテンシャルや、まだ出来ていないこと、今後の高齢化や外国人も含めた多様な人たちが増えていくということや、学生が参加する取り組みなどいろいろな意見や話題があったことなどを考えると、多分できることはまだいろいろあって、それらは出来る準備が整ってからから実施するというよりは、とりあえずやってみながら考えていきましようというやり方でも良いかと思います。別にSNSだけに走る必要はありませんし、高齢者の御家庭を回って意見を聴くなど、様々な取組があって良いと思います。そのためにも、私自身、この会議をできるだけオープンにして、様々な人に注目して欲しいと言ってきましたが、最後の部会になって傍聴者が一名入っていただきました。これはゼロ人よりは良かったなとは思っていますが、こうした場をオープンにすることを含め、まだまだ川崎市にはできることがあると思います。私もこれから外側から応援していきたいと思っていますので、どうか御検討くださいという言葉になってしまいますが、真剣に御検討いただきたいと思いますというのが私のプライベートな意見です。

それでは、まだ言い足りなかった、やっぱり言うておけばよかったという方は、時間がまだありますが、よろしいですか。では、徳野委員、お願いします。

○徳野委員

徳野でございます。先程高橋委員が食品ロスのことをお話しされましたが、私も消費者庁の食品ロス削減推進サポーターになっているのですが、今月が食品ロス削減月間ということで、私が関わっている団体で「もったいないキッチン」という映画の上映会と、映画を見た後に、「もったいないパーティー」といまして食品ロスになりそうな食べ物を持ち寄って、みんなで楽しく食べて意見交換をするというイベントを10月31日にしようと思っています。広報がちょっと遅れているので、もし御興味のある方がいらっしゃいましたら、ぜひ御参加、そして広報に御協力いただけましたらと思います。よろしく願いいたします。

○寺園部会長

ありがとうございます。他の方はよろしいですか。

それでは、各委員から一言ずついただきましたので、最後に私の御挨拶で終わらせてい

たきます。

昨年2024年から始まりました本部会も、今回で8回目を迎え、資源循環部会としての答申案を無事に取りまとめることができました。委員の皆様には、専門的かつ実践的な御知見を惜しみなく御提供いただき、心より感謝申し上げます。特に、限られた時間の中でも、メール等も活用しましたが、活発な御議論をいただくことで内容の充実した答申となったと存じます。

答申案は今後、環境審議会での審議を経て、市の政策の根幹をなす重要な指針として活用される予定です。皆様の御協力がその礎となります。また、委員の皆様からいただきました御意見は、答申にとどまらず、今後の施策展開や市民・事業者への啓発にも大きく貢献するものとなります。その意味では、先ほど私も申し上げたような市役所側の裁量によるところもありますし、一つのことに対して様々な意見が出ますので、全てのことが実現できるというわけではないと思います。ちょっと試して駄目なら止めるという可能性も含め、柔軟性を持って取り組んでいただければと思っております。

本部会はこれにて一区切りとなりますが、今後も川崎市の持続可能な資源循環社会の実現に向けて、引き続き御支援・御協力を賜ればと存じます。

最後に、私、申し上げましたとおり、10年間つくば市から川崎市に通い、環境審議会の委員を自分の職場の当時の上司から受け継いでやってまいりましたけれども、10年通うことになるとは思っておりませんでした。でも、おかげさまで川崎市が好きになり、私も知人の外国人を今月お招きして現場を回らせていただくという、お願いまで受けていただいて、私としては、いろいろな意味で川崎市の実践ということに本当に敬意を表したいと存じます。

最初は、部会長は御辞退させて頂いていたのですが、最終的に就任することになり、いつの間にか大変なことになっているなと思ったのですが、最後、こういう形で部会長として基本計画の改定という節目のところで携われたことは私も大変光栄ですし、ありがたいことだと思っております。いろいろな意見を申し上げましたが、職員の皆様、どうぞ無理のない範囲で頑張ってくださいまして、また委員の皆様も、これからもいろんな形で市に意見を出していただければ、とてもよい市になるかなと考えております。

最後になりますけれども、長期間にわたる御尽力に改めて感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

お返しいたします。

○石坂廃棄物政策担当課長

寺園部会長、委員の皆様、本日御欠席の委員の方もいらっしゃいますが、本当に長期間にわたりまして御審議をいただきまして、ありがとうございました。

閉会に当たりまして、委員の皆様には廃棄物政策担当部長の入江より感謝申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○入江廃棄物政策担当部長

本日は、お忙しい中、こうしてお越しいただき熱心に御議論いただき、また、最後は皆さんの率直な意見、励まし、アドバイス、いろいろお聞かせいただきまして本当にありがとうございます。本日で一応部会での取りまとめをしていただいたということで、感謝を申し上げます。

今回のテーマである基本計画の改定については、昨年5月に諮問いたしまして、1年半程の間議論いただいております。改めて本日の答申案を現行計画と見比べてみますと、現行計画は2016年3月にできていまして、まだ10年たっていないのですが、脱炭素の書きぶりが全然変わったなと思いました。具体的には、前の計画には基本施策には載ってはいたのですが、一番下の位置にあり、「脱炭素」ではなく「低炭素」という言葉を使っています、大分変わったのだなと感じました。今回は、基本施策に「脱炭素」という言葉はありませんが、その上の基本方針には全ての箇所に脱炭素の要素が書いてあり、本当にそれに向かってやっていかないといけないと思っているところでございます。

また、前の計画には3処理体制の安定的な稼働といったことが書いてありまして、3処理センター体制が始まったのは2015年で、今回は答申の中で2処理センター体制も視野に入れるということになっていまして、その辺りも焼却を減らして脱炭素の取組を進めていかなければいけないと思ったところでございます。ごみの計画ですので、脱炭素といっても、ごみの減量・資源化というのは大事なことは変わらないかと思っておりますので、そちらもしっかりやっていきたいと思っております。

今後、行政としての計画策定の段階になりまして、庁内で様々検討をしたり、パブリックコメントを募集させていただいたりしながら検討を進めてまいりますが、皆様に議論していただいた内容をなるべくしっかり取り込めるように、また、計画策定の後に皆様が街を歩く中で、ああ、私たちがあのように議論していたものがこのような形になったのだな

とさせていただけるように努力してまいりたいと思いますので、今後とも川崎市の環境行政について御理解、また御指導を引き続きいただければと思います。よろしく願いいたします。

一同、本当に感謝しております。ありがとうございました。

○石坂廃棄物政策担当課長

以上をもちまして本日の部会を終了とさせていただきます。長期にわたりまして御審議いただきまして、ありがとうございました。

午前11時13分閉会